

## 女性活躍推進法に基づく大阪成蹊学園の一般事業主行動計画

学校法人大阪成蹊学園は、女性の教職員の占める割合が高いことから、これまで女性が働きやすい職場環境の取り組みを重要な政策の1つとして行ってきた経緯がある。

これまで以上に、本学に勤務するすべての女性教職員が個性と能力を発揮できるように、多様で柔軟な働き方を支援し、仕事と育児の支援等、ワーク・ライフ・バランスに配慮した雇用環境整備等に率先して取り組み、次の行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間

### 2. 目標と取組内容

**目標1:** 管理職に占める女性の割合を教職員全体で35%以上とする。

<取組内容>

令和8年4月～ 長時間勤務の抑制や年次有給休暇取得率の向上等を通じ、女性教職員が管理職を目指しやすい職場環境をより一層整備する。

**目標2:** 男女とも平均勤続年数を11年以上とする。

<取組内容>

令和8年4月～ 育児休業や介護休業等の現行制度について引き続き周知・情報提供を行い、制度利用の円滑化を図るとともに、全職員が活躍できる職場環境の充実を図る。

### 3. 女性の活躍に関する情報公表

内容	比率		
	教員	職員	全体
採用した労働者に占める女性労働者の割合(令和7年度)	52.8%	70.4%	60.3%
管理職に占める女性労働者の割合(令和8年3月31日現在)	36.7%	23.6%	30.4%
勤続年数の男女の差(令和8年3月31日現在)	男性:11.6年 女性:11.2年	男性:9.2年 女性:15.8年	男性:10.7年 女性:13.2年

		男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者		72.9%
うち正規雇用労働者(専任教職員)		84.0%
うち非正規雇用労働者	執行役員	-
	特別招聘教員	89.2%
	上記以外(学生アルバイト除く)	78.0%

(対象期間:令和7年度 賃金:通勤手当等を除く)